

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年10月8日

【中間会計期間】 第76期中(自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 井 俊 司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

(上記は登記上の本店所在地であり、令和5年11月6日に本社建替えのため一時移転し、以下「最寄りの連絡場所」にて業務を行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 伊 藤 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野五丁目1番5号 日新上野ビル3階

【電話番号】 (03)6802-8136

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 伊 藤 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O 関西営業部

(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O 中部営業部

(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間	自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日	自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日	自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日
売上高 (百万円)	21,705	25,640	43,518
経常利益 (百万円)	229	863	453
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	150	590	284
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	161	592	446
純資産額 (百万円)	12,853	13,512	13,138
総資産額 (百万円)	16,701	18,502	17,586
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	2.74	10.78	5.19
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.0	73.0	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	176	876	462
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△176	△48	△290
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3	△321	△190
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	104	590	82

- （注） 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（令和8年3月1日～令和8年8月31日）における当社を取り巻く経済環境は、物価上昇や人手不足の継続に加え、アメリカの政策動向や中東情勢の緊張を背景とした原材料・エネルギー価格の高止まり、中国による戦略鉱物の輸出管理強化に伴う切削工具の主要原材料であるタングステンの価格高騰や供給不安などにより先行き不透明感が継続する一方、企業収益は改善傾向にあり、設備投資についても省人化・自動化や半導体関連分野を中心に持ち直しの動きがみられました。

この様な状況のもと、当社グループは中期経営計画「共創ビジョン2030（令和8年3月1日～令和13年2月28日）」の初年度として重点施策の着実な実行に努めました。当中間連結会計期間においては、3月に神戸事務所を兵庫支店に昇格し営業体制の強化を図りました。消耗品を中心とした流れ品については、主力取扱商品である切削工具メーカーの価格改定を背景とした需要の前倒しや供給制約がみられるなか、在庫の適正確保と品揃えの充実に努め、顧客ニーズへの対応力強化を図りました。一方で、設備案件を中心とするスポット品については、提案活動の強化や新規商材の拡充、自動化・省人化商材の提案に注力しました。さらに、営業支援システムの利活用による営業効率の向上に加え、展示会やセミナーの開催等を通じて、顧客への付加価値提案の強化に取り組みました。

海外拠点では、連結子会社であるNAITO VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）がホーチミン及びハノイ地区において、設備案件を中心とした受注拡大に取り組み、売上拡大を図りました。また、持分法適用関連会社であるSOMAT Co., Ltd.（タイ）は、バンコク、ラヨーン及びプラチンブリ地区において、自動車関連需要の減速を踏まえ、非自動車分野への展開を進めるとともに、環境関連商材や計測機器分野における設備案件の受注活動の強化に努めました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、主力切削工具メーカーの価格改定や地政学リスクを背景とした供給不安に伴う需要の前倒し等により、256億40百万円（前年同期比18.1%増）と増収になりました。利益面においても、売上高の増加等により営業利益は8億21百万円（同296.5%増）、経常利益は8億63百万円（同276.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は5億90百万円（同293.4%増）と増益になりました。

取扱商品分類別の売上高は、下表のとおりです。

取扱商品分類	売上高（百万円）	前年同期比（%）
切削工具	14,047	+29.3
計 測	2,388	+25.8
産業機器・工作機械等	9,204	+2.9
合計	25,640	+18.1

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりです。

① 資産

資産は、185億2百万円と前連結会計年度から9億15百万円増加しました。これは、電子記録債権が5億55百万円、現金及び預金が5億7百万円増加したことが主な要因です。

② 負債

負債は、49億89百万円と前連結会計年度から5億41百万円増加しました。これは、未払法人税等が2億71百万円、買掛金が1億88百万円増加したことが主な要因です。

③ 純資産

純資産は、135億12百万円と前連結会計年度から3億73百万円増加しました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が2億19百万円減少したものの、親会社株主に帰属する中間純利益5億90百万円の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因です。

なお、自己資本比率は73.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

売上債権の増加額4億85百万円の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益8億63百万円、仕入債務の増加額1億88百万円の増加要因により、8億76百万円の収入超過となりました（前年同期は1億76百万円の収入超過）。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出32百万円、無形固定資産の取得による支出9百万円により、48百万円の支出超過となりました（前年同期は1億76百万円の支出超過）。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の減少額1億1百万円、配当金の支払額2億19百万円の減少要因により、3億21百万円の支出超過となりました（前年同期は3百万円の収入超過）。

④ 現金及び現金同等物の増減

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末から5億7百万円増加し、5億90百万円となりました（前年同期は1億4百万円）。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和8年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年10月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和8年3月1日～ 令和8年8月31日	—	54,789,510	—	2,291	—	2,285

(5) 【大株主の状況】

令和8年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	45.65
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	2,824	5.15
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	2,820	5.15
N a I T O取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	2,338	4.26
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	2,080	3.79
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	1,547	2.82
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号	1,433	2.61
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	1,406	2.56
B I G D A I S H O W A株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目6番20号	1,405	2.56
SMC株式会社	東京都中央区京橋一丁目5番5号	773	1.41
計	—	41,630	76.02

(注) 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和8年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,751,600	547,516	—
単元未満株式	普通株式 9,710	—	—
発行済株式総数	54,789,510	—	—
総株主の議決権	—	547,516	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

令和8年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N a I T O	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,200	—	28,200	0.05
計	—	28,200	—	28,200	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和8年3月1日から令和8年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和8年2月28日)	当中間連結会計期間 (令和8年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82	590
受取手形及び売掛金	※1 5,733	5,663
電子記録債権	※1 3,185	3,740
棚卸資産	※2 5,093	※2 5,051
その他	406	406
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	14,501	15,451
固定資産		
有形固定資産	305	296
無形固定資産	520	415
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	222	208
差入保証金	1,564	1,584
その他	480	555
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	2,258	2,338
固定資産合計	3,084	3,050
資産合計	17,586	18,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,511	3,700
短期借入金	101	-
未払法人税等	96	367
賞与引当金	190	305
資産除去債務	-	15
その他	406	468
流動負債合計	4,306	4,857
固定負債		
役員退職慰労引当金	42	46
退職給付に係る負債	0	0
資産除去債務	26	11
その他	71	74
固定負債合計	141	132
負債合計	4,448	4,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	8,357	8,728
自己株式	△10	△10
株主資本合計	12,923	13,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	52
為替換算調整勘定	70	64
退職給付に係る調整累計額	106	99
その他の包括利益累計額合計	214	217
純資産合計	13,138	13,512
負債純資産合計	17,586	18,502

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 8 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 8 月 31 日)
売上高	21,705	25,640
売上原価	19,106	22,219
売上総利益	2,598	3,421
販売費及び一般管理費	※ 1 2,391	※ 1 2,600
営業利益	207	821
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	3	4
持分法による投資利益	9	15
その他	6	16
営業外収益合計	25	45
営業外費用		
支払利息	2	3
その他	1	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	229	863
税金等調整前中間純利益	229	863
法人税、住民税及び事業税	73	330
法人税等調整額	5	△58
法人税等合計	78	272
中間純利益	150	590
親会社株主に帰属する中間純利益	150	590

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)
中間純利益	150	590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	14
為替換算調整勘定	△1	0
退職給付に係る調整額	△1	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△6
その他の包括利益合計	11	2
中間包括利益	161	592
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	161	592

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	229	863
減価償却費	177	148
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△18	4
受取利息及び受取配当金	△10	△14
持分法による投資損益 (△は益)	△9	△15
支払利息	2	3
売上債権の増減額 (△は増加)	541	△485
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△80	42
仕入債務の増減額 (△は減少)	△523	188
未収入金の増減額 (△は増加)	6	△44
その他	△30	232
小計	294	927
利息及び配当金の受取額	17	22
利息の支払額	△2	△3
法人税等の支払額	△133	△69
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	176	876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33	△32
無形固定資産の取得による支出	△139	△9
投資有価証券の取得による支出	△4	△5
その他	1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	222	△101
配当金の支払額	△219	△219
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	△321
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3	507
現金及び現金同等物の期首残高	101	82
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 104	※1 590

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和8年2月28日)	当中間連結会計期間 (令和8年8月31日)
受取手形	37百万円	－百万円
電子記録債権	213百万円	－百万円

※2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和8年2月28日)	当中間連結会計期間 (令和8年8月31日)
商品	5,090百万円	5,047百万円
貯蔵品	3百万円	4百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)
給料手当及び賞与	678百万円	707百万円
賞与引当金繰入額	152百万円	305百万円
退職給付費用	61百万円	56百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	0百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)
現金及び預金勘定	116百万円	590百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11百万円	－百万円
現金及び現金同等物	104百万円	590百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年5月20日 定時株主総会	普通株式	219	4.00	令和7年2月28日	令和7年5月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和8年5月19日 定時株主総会	普通株式	219	4.00	令和8年2月28日	令和8年5月20日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売及びこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売及びこれら付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)
切削工具 (百万円)	10,862	14,047
計 測 (百万円)	1,898	2,388
産業機器・工作機械等 (百万円)	8,943	9,204
顧客との契約から生じる収益(百万円)	21,705	25,640
外部顧客への売上高 (百万円)	21,705	25,640

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年3月1日 至 令和8年8月31日)
1株当たり中間純利益	2円74銭	10円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	150	590
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	150	590
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年10月8日

株式会社N a I T O

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N a I T Oの令和8年3月1日から令和9年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和8年3月1日から令和8年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N a I T O及び連結子会社の令和8年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中

レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。